

予算第36号議案

令和4年度神戸市営住宅事業費補正予算

令和4年度神戸市営住宅事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市営住宅建設費	1 市営住宅建設費	市営住宅建設	千円 4,883,677
2 市営住宅管理費	1 市営住宅管理費	市営住宅管理	3,700,164

第 2 表 債務負担行為補正

事項	期間	限度額
令和 5 年度 指定 管理 (多 聞 集 会 所)	令和 4 ~ 9 年度	千円 6,000
令和 5 年度 指定 管理 (市 営 住 宅 等)	令和 4 ~ 9 年度	11,281,000